

令和3年第1回定例会

議案付託表

《議案第1号－議案第29号・報告第1号のうち専第3号－専第5号》

鹿児島県議会

議案番号	件名	備考																				
議案第1号	令和2年度鹿児島県一般会計補正予算(第14号) 令和2年度鹿児島県一般会計補正予算(第14号)のうち (1) 本則 (2) 第1表 歳入歳出予算補正(歳入) (3) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち <table border="1" data-bbox="448 461 1241 1458"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 461 1034 495">款</th> <th data-bbox="1034 461 1241 495">補正額</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 495 1034 595">第1款 議会費</td> <td data-bbox="1034 495 1241 595" style="text-align: right;">△33,072</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 595 1034 797">第2款 総務費(第1項総務管理費のうち企画部、PR・観光戦略部及び土木部の所管に係るもの、第2項企画費のうち企画部の所管に係るもの並びに第7項統計調査費を除く。)</td> <td data-bbox="1034 595 1241 797" style="text-align: right;">1,239,857</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 797 1034 887">第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1034 797 1241 887" style="text-align: right;">40,573</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 887 1034 1021">第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1034 887 1241 1021" style="text-align: right;">7,952</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1021 1034 1133">第7款 商工費(第3項観光費のうち総務部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1034 1021 1241 1133" style="text-align: right;">△42,665</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1133 1034 1312">第10款 教育費(第6項社会教育費のうち総務部の所管に係るもの及び第7項保健体育費のうち総務部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1034 1133 1241 1312" style="text-align: right;">△4,777</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1312 1034 1379">第12款 公債費</td> <td data-bbox="1034 1312 1241 1379" style="text-align: right;">△1,493,254</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1379 1034 1458">第13款 諸支出金</td> <td data-bbox="1034 1379 1241 1458" style="text-align: right;">△535,018</td> </tr> </tbody> </table> (4) 第2表 繰越明許費補正(追加)のうち 総務部、危機管理防災局、国体・全国障害者スポーツ大会局及び出納局の所管事業 (5) 第4表(地方債補正)	款	補正額		千円	第1款 議会費	△33,072	第2款 総務費(第1項総務管理費のうち企画部、PR・観光戦略部及び土木部の所管に係るもの、第2項企画費のうち企画部の所管に係るもの並びに第7項統計調査費を除く。)	1,239,857	第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部の所管に係るものに限る。)	40,573	第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものに限る。)	7,952	第7款 商工費(第3項観光費のうち総務部の所管に係るものに限る。)	△42,665	第10款 教育費(第6項社会教育費のうち総務部の所管に係るもの及び第7項保健体育費のうち総務部の所管に係るものに限る。)	△4,777	第12款 公債費	△1,493,254	第13款 諸支出金	△535,018	
款	補正額																					
	千円																					
第1款 議会費	△33,072																					
第2款 総務費(第1項総務管理費のうち企画部、PR・観光戦略部及び土木部の所管に係るもの、第2項企画費のうち企画部の所管に係るもの並びに第7項統計調査費を除く。)	1,239,857																					
第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部の所管に係るものに限る。)	40,573																					
第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものに限る。)	7,952																					
第7款 商工費(第3項観光費のうち総務部の所管に係るものに限る。)	△42,665																					
第10款 教育費(第6項社会教育費のうち総務部の所管に係るもの及び第7項保健体育費のうち総務部の所管に係るものに限る。)	△4,777																					
第12款 公債費	△1,493,254																					
第13款 諸支出金	△535,018																					
議案第2号	令和2年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計補正予算(第1号)																					
議案第6号	令和2年度鹿児島県公債管理特別会計補正予算(第1号)																					
議案第12号	土木その他の建設事業の市町村負担額について議決を求める件																					
議案第13号	災害被害者に対する県税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件																					

(総務委員会)

(令和3年第1回定例会 補正関係)

議案番号	件名	備考
議案第14号	鹿児島県核燃料税条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第15号	鶴丸城楼門復元協力寄附金基金条例を廃止する条例制定の件	
議案第29号	職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例制定の件	

議案番号	件名	備考												
議案第1号	<p>令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第14号） 令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第14号）のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1" data-bbox="450 389 1241 1151"> <thead> <tr> <th data-bbox="450 389 1034 425">款</th> <th data-bbox="1040 389 1241 425">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="450 434 1034 568">第2款 総務費（第1項総務管理費のうちPR・観光戦略部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1040 434 1241 568">千円 93,041</td> </tr> <tr> <td data-bbox="450 577 1034 636">第5款 労働費</td> <td data-bbox="1040 577 1241 636">△454,867</td> </tr> <tr> <td data-bbox="450 645 1034 815">第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの、第4項林業費及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものを除く。）</td> <td data-bbox="1040 645 1241 815">4,054,395</td> </tr> <tr> <td data-bbox="450 824 1034 904">第7款 商工費（第3項観光費のうち総務部の所管に係るものを除く。）</td> <td data-bbox="1040 824 1241 904">△3,070,429</td> </tr> <tr> <td data-bbox="450 913 1034 1128">第11款 災害復旧費（第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部の所管に係るもの並びに第4項県有施設災害復旧費のうち農政部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1040 913 1241 1128">△554,206</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正（追加）のうち PR・観光戦略部，商工労働水産部及び農政部の所管事業</p> <p>(3) 第2表 繰越明許費補正（変更）のうち 商工労働水産部及び農政部の所管事業</p> <p>(4) 第3表 債務負担行為補正（追加）のうち PR・観光戦略部，商工労働水産部及び農政部の所管事項</p>	款	補正額	第2款 総務費（第1項総務管理費のうちPR・観光戦略部の所管に係るものに限る。）	千円 93,041	第5款 労働費	△454,867	第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの、第4項林業費及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものを除く。）	4,054,395	第7款 商工費（第3項観光費のうち総務部の所管に係るものを除く。）	△3,070,429	第11款 災害復旧費（第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部の所管に係るもの並びに第4項県有施設災害復旧費のうち農政部の所管に係るものに限る。）	△554,206	
款	補正額													
第2款 総務費（第1項総務管理費のうちPR・観光戦略部の所管に係るものに限る。）	千円 93,041													
第5款 労働費	△454,867													
第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの、第4項林業費及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものを除く。）	4,054,395													
第7款 商工費（第3項観光費のうち総務部の所管に係るものを除く。）	△3,070,429													
第11款 災害復旧費（第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部の所管に係るもの並びに第4項県有施設災害復旧費のうち農政部の所管に係るものに限る。）	△554,206													
議案第5号	令和2年度鹿児島県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）													
議案第7号	令和2年度鹿児島県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）													
議案第11号	権利の放棄について議決を求める件 権利の放棄について議決を求める件のうち農政部に係る部分													
議案第16号	指定管理者の指定について議決を求める件													
議案第17号	鹿児島県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金条例制定の件													

(産業観光経済委員会)

(令和3年第1回定例会 補正関係)

議案番号	件名	備考
議案第20号	鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策中小企業応援基金 条例制定の件	
議案第21号	財産の取得について議決を求める件	
議案第22号	財産の取得について議決を求める件	

議案番号	件名	備考												
議案第1号	<p>令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第14号） 令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第14号）のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1" data-bbox="448 389 1241 1182"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 389 1034 425">款</th> <th data-bbox="1040 389 1241 425">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 434 1034 636">第2款 総務費（第1項総務管理費のうち企画部及び土木部の所管に係るもの、第2項企画費のうち企画部の所管に係るもの並びに第7項統計調査費に限る。）</td> <td data-bbox="1040 434 1241 636">千円 △204,027</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 645 1034 770">第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち企画部及び土木部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1040 645 1241 770">△24,859</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 779 1034 949">第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1040 779 1241 949">△38,184</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 958 1034 1016">第8款 土木費</td> <td data-bbox="1040 958 1241 1016">23,428,181</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1025 1034 1173">第11款 災害復旧費（第2項土木施設災害復旧費及び第4項県有施設災害復旧費のうち土木部の所管のものに限る。）</td> <td data-bbox="1040 1025 1241 1173">△647,436</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正（追加）のうち 企画部及び土木部の所管事業</p> <p>(3) 第2表 繰越明許費補正（変更）のうち 土木部の所管事業</p> <p>(4) 第3表 債務負担行為補正（追加）のうち 土木部の所管事項</p>	款	補正額	第2款 総務費（第1項総務管理費のうち企画部及び土木部の所管に係るもの、第2項企画費のうち企画部の所管に係るもの並びに第7項統計調査費に限る。）	千円 △204,027	第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち企画部及び土木部の所管に係るものに限る。）	△24,859	第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものに限る。）	△38,184	第8款 土木費	23,428,181	第11款 災害復旧費（第2項土木施設災害復旧費及び第4項県有施設災害復旧費のうち土木部の所管のものに限る。）	△647,436	
款	補正額													
第2款 総務費（第1項総務管理費のうち企画部及び土木部の所管に係るもの、第2項企画費のうち企画部の所管に係るもの並びに第7項統計調査費に限る。）	千円 △204,027													
第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち企画部及び土木部の所管に係るものに限る。）	△24,859													
第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものに限る。）	△38,184													
第8款 土木費	23,428,181													
第11款 災害復旧費（第2項土木施設災害復旧費及び第4項県有施設災害復旧費のうち土木部の所管のものに限る。）	△647,436													
議案第3号	令和2年度鹿児島県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）													
議案第10号	令和2年度鹿児島県工業用水道事業特別会計補正予算（第1号）													
議案第11号	権利の放棄について議決を求める件 権利の放棄について議決を求める件のうち土木部に係る部分													
議案第23号	県道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件													
議案第24号	契約の締結について議決を求める件													

(企画建設委員会)

(令和3年第1回定例会 補正関係)

議案番号	件名	備考
報告第1号	専決処分報告の件	
専第3号	損害賠償の額を定める件	
専第4号	損害賠償の額を定める件	
専第5号	損害賠償の額を定める件	

議案番号	件名	備考								
議案第1号	令和2年度鹿児島県一般会計補正予算(第14号) 令和2年度鹿児島県一般会計補正予算(第14号)のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち <table border="1" data-bbox="448 392 1241 840"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 392 1034 425">款</th> <th data-bbox="1042 392 1241 425">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 436 1034 515">第9款 警察費</td> <td data-bbox="1042 436 1241 515">千円 △794,067</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 526 1034 705">第10款 教育費(第6項社会教育費のうち総務部の所管に係るもの、第7項保健体育費のうち総務部の所管に係るもの及び第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものを除く。)</td> <td data-bbox="1042 526 1241 705">2,200,903</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 716 1034 840">第11款 災害復旧費(第3項文教施設災害復旧費に限る。)</td> <td data-bbox="1042 716 1241 840">△3,000</td> </tr> </tbody> </table> (2) 第2表 繰越明許費補正(追加)のうち 警察本部, 教育委員会及び総務部(学事法制課)の 所管事業 (3) 第2表 繰越明許費補正(変更)のうち 教育委員会の所管事業	款	補正額	第9款 警察費	千円 △794,067	第10款 教育費(第6項社会教育費のうち総務部の所管に係るもの、第7項保健体育費のうち総務部の所管に係るもの及び第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものを除く。)	2,200,903	第11款 災害復旧費(第3項文教施設災害復旧費に限る。)	△3,000	
款	補正額									
第9款 警察費	千円 △794,067									
第10款 教育費(第6項社会教育費のうち総務部の所管に係るもの、第7項保健体育費のうち総務部の所管に係るもの及び第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものを除く。)	2,200,903									
第11款 災害復旧費(第3項文教施設災害復旧費に限る。)	△3,000									
議案第25号	契約の締結について議決を求める件									
議案第26号	契約の締結について議決を求める件									
議案第27号	契約の締結について議決を求める件									
議案第28号	財産の取得について議決を求める件									

議案番号	件名	備考												
議案第1号	<p>令和2年度鹿児島県一般会計補正予算(第14号) 令和2年度鹿児島県一般会計補正予算(第14号)のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち</p> <table border="1" data-bbox="448 389 1241 1115"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 389 1034 423">款</th> <th data-bbox="1034 389 1241 423">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 423 1034 555">第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部の所管に係るものを除く。)</td> <td data-bbox="1034 423 1241 555">千円 2,394,933</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 555 1034 687">第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち企画部、土木部及び危機管理防災局の所管に係るものを除く。)</td> <td data-bbox="1034 555 1241 687">1,874,839</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 687 1034 819">第6款 農林水産業費(第4項林業費に限る。)</td> <td data-bbox="1034 687 1241 819">1,050,784</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 819 1034 952">第10款 教育費(第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1034 819 1241 952">△36,581</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 952 1034 1115">第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るもの及び第5項社会福祉施設災害復旧費に限る。)</td> <td data-bbox="1034 952 1241 1115">△232,857</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正(追加)のうち 環境林務部及びくらし保健福祉部の所管事業</p> <p>(3) 第2表 繰越明許費補正(変更)のうち 環境林務部の所管事業</p> <p>(4) 第3表 債務負担行為補正(追加)のうち 環境林務部の所管事項</p>	款	補正額	第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部の所管に係るものを除く。)	千円 2,394,933	第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち企画部、土木部及び危機管理防災局の所管に係るものを除く。)	1,874,839	第6款 農林水産業費(第4項林業費に限る。)	1,050,784	第10款 教育費(第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものに限る。)	△36,581	第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るもの及び第5項社会福祉施設災害復旧費に限る。)	△232,857	
款	補正額													
第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部の所管に係るものを除く。)	千円 2,394,933													
第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち企画部、土木部及び危機管理防災局の所管に係るものを除く。)	1,874,839													
第6款 農林水産業費(第4項林業費に限る。)	1,050,784													
第10款 教育費(第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものに限る。)	△36,581													
第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るもの及び第5項社会福祉施設災害復旧費に限る。)	△232,857													
議案第4号	令和2年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)													
議案第8号	令和2年度鹿児島県国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)													
議案第9号	令和2年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算(第6号)													
議案第11号	権利の放棄について議決を求める件 権利の放棄について議決を求める件のうちくらし保健福祉部に係る部分													
議案第18号	水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件													
議案第19号	鹿児島県安心子ども基金条例の一部を改正する条例制定の件													